



旅コンテスト2016 左上:学生部門最優秀賞、右上:一般部門最優秀賞、左下・右下:絶景賞

### 募集部門

① 一般部門 ② 学生部門 (大学以下)

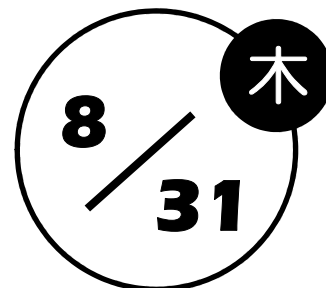
※個人、団体を問いません。

### 応募対象

以下のすべてにあてはまる企画

- ① 水の里を対象地域に含んでいること
- ② 水の里の活性化に貢献するものであること
- ③ 旅行者が、自らの暮らしと水の里との関係について考えるきっかけとなること

### 応募締切



### 表彰

<一般、学生各1点>

○ 最優秀賞 ○ 優秀賞 ○ 奨励賞

<両部門共通>

○ 特別賞【絶景賞】 (詩歩さん選定)

○ 特別賞【観光庁 観光資源課長賞】



詩歩 (Shiho) さん

©Noriaki Miwa

「死ぬまでに行きたい!世界の絶景」  
プロデューサー

### 応募方法

裏面の応募要領または下記サイトをご覧ください。  
(右のQRコードからでもアクセスできます。)

<http://mizunosato-ouen.jp/tabu/contest/>



主催: 国土交通省

協力: (一社) 全国旅行業協会、(株) 全旅、(公社) 日本観光振興協会

# “水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2017

水の里（ダム周辺など、おおむね河川の上流部の区域に位置する“まち”や“むら”）は私たちにとって大切な「水」の出発点です。豊かな川の流れ、満々と水を湛えるダムは、多くのまちや田畑をうるおしています。

しかし、水が安定して利用できるようになるにつれて、水の里は下流域の人々の意識から次第に遠くなりつつあります。水をめぐる私たちの生活が、水の里と下流域との長く深いつながりの中で成り立っていることを忘れてはなりません。

## きらめく湖面、森の中のせせらぎや湧き水、 水車や川端、井戸のある民家、川に飛び込む子どもたち・・・

私たちの生活から遠のき忘れられつつある風景ですが、でもどこか懐かしい“水のめぐみ”とのふれあいが、水の里には残されています。下流域の人々がこれら水の里の歴史や暮らしの文化にふれ、人と人の絆を感じることで、水の里と下流域とのつながりを、より強く、深くしていくことができるのではないのでしょうか。

国土交通省では、水の里を訪ね、地域への理解を深め、地域とふれあい、楽しむ旅の企画を募集します！！  
四季の彩りや地域住民とのふれあい、地域に根ざした食を楽しみ、遊ぶなどの体験を通して、水の里の大切さと魅力を感じられる旅の提案をお待ちしています。

## 応募要領

8 / 31 締切

### 1 応募部門

- ① 一般部門
- ② 学生部門（大学以下）

※ 個人、団体を問わず応募することができます。

### 2 応募対象

次の①～③にあてはまる企画とします。

- ① 水の里を対象地域に含んでいること
- ② 水の里の活性化に貢献するものであること
- ③ 旅行者が、自らの暮らしと水の里との関係について考えるきっかけとなること

※ 水の里とは、「ダム周辺など、おおむね河川の上流部の区域に位置する“まち”や“むら”」とします。

※ 企画段階のもの、すでに催行されているものを問いません。

### 3 賞

- ◎ 最優秀賞（一般・学生部門 各1点）
- ◎ 優秀賞（一般・学生部門 各1点）
- ◎ 奨励賞（一般・学生部門 各1点）
- ◎ 特別賞（絶景賞）2点程度  
「そこでしか見られない素晴らしい景色や風景」を紹介した企画に授与。
- ◎ 特別賞（観光庁 観光資源課長賞）1点  
エコツーリズム、グリーンツーリズム等、地域の魅力的な観光資源を活かした観光地域づくりの取組として優れた企画に授与。

### 4 応募方法

次の①～③を作成の上、メール（g\_LAW\_SSG\_SCH@mlit.go.jp）でご応募ください。

- ① 水の里の旅コンテスト2017エントリーシート（応募で用いた写真は、特別賞（絶景賞）の審査対象となります。）
- ② 行程の全体がわかる地図（縮尺自由）
- ③ チラシ、パンフレット等（催行済みの企画で既存のものがある場合）

※ 詳しい応募要領や過去の受賞企画、エントリーシートのダウンロードは、下記サイトへ。

<http://mizunosato-ouen.jp/tabii/contest/>

### 5 審査結果の発表等

- ① 審査：平成29年10月に実施予定。観光や地域活性化等に関する有識者で構成する委員会にて各賞を決定し、国土交通省が記者発表を行います。  
※ なお、全ての応募企画に対して、審査に当たった有識者からの講評をお返しします。  
※ 「審査の視点」をホームページに掲載しています。
- ② 表彰式：平成29年12月に国土交通省にて開催予定。各賞の受賞者1名分の交通費を支給いたします。
- ③ 受賞後の取り組み  
・国土交通省、観光庁ホームページへの掲載、省内でのパネル展示、カタログやチラシ作成等を予定。  
・観光庁が実施する各種支援事業等をご案内予定。  
・協力団体が実施する各種イベント等でのプロモーション、機関誌への掲載等を予定。

※応募者の個人情報、受賞者に対する連絡など運営上必要な範囲以外には使用しません。

## 問合せ先

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部 水源地域振興室  
TEL：03-5253-8392 Email：g\_LAW\_SSG\_SCH@mlit.go.jp